

1 日 時 平成30年3月1日(木) 午後7時から9時

2 場 所 東淀川区役所 3階 304会議室

3 出席者の氏名

(東淀川区区政会議 (仮) 教育・子育て部会委員)

友實 英之議長、岡本 由美副議長、北村 臣委員、田原 眞里委員、中根 徹委員、
長野 秀子委員、西田 真弓委員、宮住 和子委員、和久 範枝委員

(東淀川区区政会議 他部会委員)

村富 和広委員

(東淀川区役所)

吉岡子育て企画担当課長兼教育委員会事務局総務部東淀川区教育担当課長、
西村総合企画担当課長、藤原保健福祉課子育て企画担当課長代理、生駒保健福祉課教育担当
課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課東淀川区教育担当課長代理、
森河内保健主幹兼保健福祉課担当係長、寺西保健副主幹、
大川保健福祉課生活困窮者自立支援担当課長代理、中野保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題 (1) 議長・副議長の選任

(2) 部会名について

(3) 平成29年度運営方針年度内振り返り

(4) 平成30年度運営方針(案)・予算(案)

(5) これまでの意見へのフィードバック

5 議事内容(発言者氏名及び個々の発言内容)

○中野係長 皆様、こんばんは。それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成30年度東淀川区区政会議、仮称ではございますが、教育・子育て部会を開会いたします。

また、本日は、2月6日に開催させていただきました学習会で申し上げましたとおり、区の教育会議とあわせて開催させていただきますことを、この場で申し上げさせていただきます。

出席委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また夜間にもかかわりませず、ご出席賜り誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、東淀川区役所保健福祉課担当係長の中野でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、保健福祉課子育て企画担当課長の吉岡よりご挨拶申し上げます。

○吉岡課長 改めまして、皆さんこんばんは。ただいまご紹介いただきました、子育て企画担当課長兼教育委員会事務局東淀川区教育担当課長という非常に長い名前をいただいております吉岡でございます。今日から3月となりまして、年度末の非常に慌ただしい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

本日、各席上に資料のほうを置かせていただいております、また、事前に資料のほうを送らせていただいておりますけれども、非常にたくさんのボリュームの資料になってございますので、ぜひ議事運営にはご協力を賜りたいと考えております。どうか最後までよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○中野係長 今回、新たなメンバーになりまして最初の正式な部会でございますので、委員の皆様のご紹介をしてまいりたいところではございますが、本日非常に多くの議題がございます。既に何回か学習会等でお会いしておるところでもございますので、誠に恐縮でございますが、委員の皆様並びに職員の紹介につきましては省略をさせていただき、お手元の配席図でご確認いただきますようお願いいたします。

続きまして、本日の定足数の確認をいたします。本日は7名の所属委員のご出席をいただいており、出席者数が委員定数14名の半数以上でありますので、この会議が有効に成立していることをご報告いたします。また、他部会より1名の委員がご出席をされておられます。

本日の会議録につきましては、「区政会議委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」の規定に基づき、発言者の氏名、発言内容などを記載した議事録を作成いたします。発言いただいた委員の方にお送りし、内容をご確認いただいた上で、後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

また、本日の会議の様子について写真を撮らせていただき、ホームページなどに掲載させていただきます。支障がある方は後ほど事務局までお声がけをいただきますよう、お願いいたします。

本日の議題につきまして、お手元の次第のほうをご確認ください。

最初の議題が、部会の「議長・副議長の選任」、2つ目の議題が「部会名について」、3つ目の議題が「29年度運営方針 年度内振り返り」、4つ目の議題が「平成30年度運営方針（案）と予算（案）」、5つ目の議題が「これまでの部会学習会で出された意見へのフィードバック」となっております。

委員の皆様からはたくさんのご意見をいただきたいと思いますと考えておりまして、できるだけワークショップの時間を多くとりたいというふうに考えております。そのため、3番目から5番目の

議題につきましては、重複する部分もございますのであわせてご説明をさせていただき、ご議論いただくことを予定しております。議論していただく内容が多くて申し訳ありませんが、ご協力をお願いいたします。

それではまず、最初の議題「議長・副議長の選任」についてです。

こちらにつきましては、まだ議長がおられませんので、事務局が進行をさせていただきます。

区政会議の根拠法令でございます「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」で、議長・副議長につきましては、互選により選任をするということが定められております。そのため、ただいまから決めてまいりたいと思います。どなたか立候補をしていただける方、もしくはご推薦いただける方はおられないでしょうか。

すみません、和久委員お願いします。

○和久委員 友實さんを推薦させていただきます。

○中野係長 すみません。ただいま和久委員のほうから友實委員を議長にということでご推薦をいただきました。このほか推薦や立候補という方はおられますでしょうか。

それでしたら、特段ほかにご推薦等ないようでございますので、友實委員に部会の議長をお願いしたいと思いますのですが、皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。

(拍手) ありがとうございます。それでは当部会の議長につきましては友實委員をお願いしたいと思います。

続きまして副議長の選出についてですが、どなたか立候補、推薦等ございませんでしょうか。

○宮住委員 和久さんを推薦させていただきます。

○中野係長 友實委員、お願いします。

○友實議長 私のほうから、岡本委員を副議長のほうに推薦をさせていただきたいと思います。

○中野係長 わかりました。そうしますと、今、和久委員と岡本委員のご推薦をいただいたところですが、すみません、2名出ることを想定していなかったもので、決定の手法を考えておらなかったんでございますけれども。

○和久委員 いいですか。

○中野係長 はい。

○和久委員 すみません、ご推薦いただきましてありがとうございます。でも、友實さんをお願いしたいと思いましたが、友實さんがご指名してくださった岡本さんのほうがよろしいかと思っておりますけれども。

○中野係長 はい。

○田原委員 今、私たち、和久さんも2期目の方なので、新しい1期目の方がいいのかなということで、岡本さんを推薦させていただきます。

○中野係長 ありがとうございます。和久委員なり田原委員からご推薦をいただきましたので、

岡本委員に副議長をお願いしたいと思いますが、皆様、ご異議等ございませんでしょうか。よろしければ拍手で承認をしていただきたいと思います。（拍手）

ありがとうございます。そうしましたら当部会の副議長につきましては岡本委員をお願いしたいと思います。

議長・副議長におかれましては、議長・副議長席に移動していただきますようお願いいたします。

それでは、早速ですが、よろしければ議長・副議長より一言ずつご挨拶いただけますようお願いいたします。

○友實議長　こんばんは。失礼いたします。このたび部会の議長にご推薦いただきました、大桐地域活動協議会の友實と申します。このような大変不慣れな場ではありますけども、委員の皆様、ご迷惑おかけするかもしれませんが、本日、私とともに副議長に就任されました岡本副議長と協力しまして、皆様のご協力もいただきながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。（拍手）

○岡本副議長　副議長のほうに推薦いただきまして、ありがとうございます。それこそ1期目、初めての経験なんで、先ほどもありましたように、初めてというところでの真っ白な状態での会議の参加ということで、またもしかしたら違った意見が述べられるかもしれないというところで携わっていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。小松地域活動協議会のほうからの推薦で入っています。よろしくをお願いいたします。（拍手）

○中野係長　ありがとうございます。それでは、ここからの進行につきましては、ただいま就任いただきました友實議長をお願いいたしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○友實議長　こんばんは。改めまして失礼いたします。議長を務めさせていただきます友實と申します。

それでは、早速議題に入ってまいりたいと思います。次の議題は部会名の決定になります。皆様からのご意見を賜りまして決めていただきたいと思います。いかがでございましょうか。部会名で、何かええかなと思うようなものがあれば、おっしゃっていただければありがたいんですけども。もしくは、何かこんなん考えていたんよという方がいらっしゃいましたら、ご発言いただければありがたいんですが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。特に意見のほうがないようですので、事務局のほうからご提案のほうはございませんでしょうか。

○中野係長　すみません。この部会につきましては、子育て分野と教育分野について意見交換を行いまして議論を深めてきておる部会でございます。前期の部会におきましても、提言をまとめまして、その提言に基づいて運営方針なり将来ビジョンを作成しておるということでございますので、前のときの名前と同じ「教育・子育て部会」として進めていくのが適當ではない

かと事務局のほうでは考えておりますが、いかがでしょうか。

○宮住委員 すみません。東井高野の地活から来ています宮住と申します。私もいろいろ考えたんですけども、やっぱりどれかに偏ったりしてしまうので、このままのほうがいいのかなというふうには思っております。

○友實議長 ありがとうございます。宮住委員からご意見ございまして、そうしましたら部会名につきましては引き続き「教育・子育て部会」ということでよろしいでしょうか。（拍手）ありがとうございます。では、「教育・子育て部会」ということで進めていきたいと思っております。

それでは、次の議題に入りまして、冒頭、事務局のほうより議題の3から5について一括説明の申し出がありましたので、そのとおりに取り扱いたいと思っております。

それでは、議題3「平成29年度運営方針年度内振り返り」、議題4「平成30年度運営方針（案）・予算（案）」、議題5「これまでの意見へのフィードバック」について、区役所のほうよりご説明をお願いしたいと思います。

○中野係長 事務局の中野です。それでは、ちょっと座って説明のほうさせていただきたいと思っております。

先週ぐらいにですけれども、区役所総合企画担当より郵送させていただいております資料をご持参いただいておりますでしょうか。ご確認のほう、お願いします。

まず、議題3「平成29年度東淀川区運営方針の年度内振り返り」についてご説明をさせていただきます。送付資料の3になります「平成29年度東淀川区運営方針年度内振り返り」、こちらの資料でございます、こちらをご準備ください。

運営方針につきましては、通常、年度が終了した後の4月から5月に、計画した取り組みができたか、目標達成できたかの振り返りを行い、改善策を次の運営方針に反映することとなっております。しかし、このやり方で行いますと、改善を反映できるのが翌々年度、つまり31年度になってしまいます。

東淀川区では、この各取り組みの振り返りを、年度が終わる前、1、2月に実施しまして、4月からの30年度運営方針に年度当初から反映する、即時性の高いPDCAサイクルをめざす取り組みを進めております。

それでは、当部会の今まで議論してまいりました、先ほどお示ししました送付資料3、14ページの経営課題3「こども・青少年・子育て家庭の環境充実に向けて」の年度内自己評価についてご説明をさせていただきます。

すみません。2ページめくっていただきまして、16ページをご参照いただきますようお願いいたします。16ページのめざす成果及び戦略の3-1「切れ目のない子育て支援」の具体的取組の1「助産師による専門相談支援」ですが、これはこども青少年局が行っている専門的家庭訪問支援事業を、区独自で、市が3カ月健診までしかやっていないのを、3カ月健診以降1歳

まで延長する事業と、助産師による妊娠や分娩、授乳や卒乳などのさまざまな相談に応じる事業を実施する計画を立てておりました。

業績目標としまして、専門的家庭訪問の期間延長につきましては、対象者が終了時に地域の子育て支援サービスへ引き継いだ割合を80%としており、12月末時点ですけれども、29年度中に終了となった16名中13名、81%が地域の子育てサービスにつながっております。また、専門相談も12月末までに18回、187名の相談があり、業績目標としております150名を超えております。専門的家庭訪問の期間延長につきましては、3月末までの結果を見ないとわかりませんが、おおむね達成できるものではないかと考えておるところでございます。

すみません。続きまして、隣の17ページになります。具体的取組の2「乳幼児期の切れ目のない相談支援 4・5歳児就学前子育て支援事業」につきましては、3歳児健診以降、就学前健診までの期間に年齢を対象とした健診がなく、こどもの発育状況等を確認できないものを、区役所が保育施設などと連携し、全ての4・5歳児の安否を確認し、相談による児童虐待ハイリスク家庭の早期発見支援を行うものです。

業績目標は、全ての4・5歳児の安否確認を行うこととしており、12月末時点ですけれども、4歳児1,331名中1,269名、5歳児1,206名中1,185名の安否が確認できており、残りにつきましても家庭訪問等で確認できる見込みとなっております。

続きまして、同じページの具体的取組の3「こんにちは赤ちゃん訪問事業など地域における見守り支援」につきましては、地域から推薦を受け養成講座を受けたこんにちは赤ちゃん訪問員が、出生から6カ月までの乳幼児のいる家庭を訪問し、子育てに関する地域の子育てサロン等の情報を提供するとともに、育児に関するさまざまな不安や悩みを受けとめ、地域の中で安心して子育てができるよう支援するとともに、聞き取った内容を区役所に報告し、支援が必要な家庭に対して適切な措置が講じられるようにしていく事業です。

業績目標としましては、訪問に同意する子育て家庭の割合を50%としており、取組実績としましては、新規訪問員講座を4回実施して、12月末までに区内全17地域に66名の方が訪問員として委嘱を受けており、3カ月健診等で訪問勧奨した447件中230件、51.6%の訪問の申し込みをいただいております。

すみません、ページをめくっていただきまして、18ページでございます。

具体的取組の4「子育てに活かせる知識・情報の発信」につきましては、子育て相談や子育て情報紙、子育てマップによる子育て情報の提供、区ホームページによる情報発信の強化、子育て出前講座や学習会などを行うものです。

業績目標としましては、子育てサロンでのアンケートで、出前講座や情報紙が役に立っていると感じる区民の割合を60%とすることとしており、取組実績としまして、サロン訪問を21回、情報誌発行を年4回から6回に増やすなどし、87%の方が役立っているという回答を得ており

ます。

同じページの具体的取組の5「地域子育て支援拠点事業（ひろば型）の整備」については、こども青少年局の事業とはなりませんけれども、子育て世代が気軽に集い交流できる場所の提供や子育てに関する相談援助を促進し、地域の子育て支援機能、支援の拡充を図っていくとともに、この目的を果たすために、大阪市こども・子育て支援計画に基づいて、区内7カ所ある子育て支援拠点を31年度までに9カ所で実施することとしております。

業績目標としましては、アンケート調査により、子育て拠点が地域子育てに役立っていると感じる区民の割合を60%以上とし、取組実績としては、隔月で子育て支援事業者連絡会議を開催し、情報共有などを行い、利用者増につなげており、市内でも2番目に多い利用ということになってございます。12月末までで3万5,321名の利用がございまして、利用者満足度でも100%となっており、利用の前後で子育てが楽しくなったと答えた利用者が65.6%と結果は出ておりますが、こども青少年局が、平成29年度、この事業の受託事業者公募を2回行いましたが、応募がございませんでしたので実施箇所は7カ所ということで、まだ増えてはならないというところもございまして。

続きまして、隣の19ページをお願いいたします。めざす成果及び戦略の2「多様な保育ニーズへの対応」の具体的取組の1「保育施設未入所児童解消への対応」でございまして。未入所児童数を減らすため、区内のニーズを把握し、有効な対策を検討協議を進めながら、29年度以降、保育所1カ所、小規模保育所3カ所を整備することに取り組んでいくこととしておりました。

業績目標としましては、未入所児童数を対前年比から5%減らすこととしております。現時点では、調査時点を、これは年度当初の4月1日としておりますので、達成状況については不明でございましてけれども、現時点では区役所の出張所の3階での小規模保育1カ所が整備できておるというところではございまして、目標達成がなかなかできておらないというところではございまして。

○吉岡課長 2階。

○中野係長 2階。すみません。

○吉岡課長 2階です。ちょっと訂正してください。

○中野係長 はい。取り組みの進まなかった原因としましては、事業者の応募というものが少なかったためであり、この改善策として、保育施設の設置における課題を把握し、これもこども青少年局と協力して事業者への周知活動を行うこととしております。

すみません。続きまして、ページをめくっていただきまして、20ページでございまして。具体的取組の2「多様な保育ニーズへの対応」につきましては、1日単位で実施している大阪市の一時保育事業では対応できない保育ニーズに対応するため、時間単位の短時間利用が可能な一時預かりを区独自に実施することで対応していくとともに、この事業の周知を広報紙や乳幼児

健診など、さまざまな手法で周知することに取り組んでおります。業績目標としましては、利用者増を対前年比5%増としておりまして、区内1カ所で実施するとともに、さまざまな周知を行いました。その結果でございますけれども、12月末時点ではございますが、315人の利用ということで、昨年度の269名から17%の増ということになってございます。

続きまして、隣の21ページでございます。めざす成果及び戦略の3「こどもの生きる力の育成（自尊感情向上の取り組み）」の具体的取組の1「こどもと地域を結ぶ居場所づくり・学習支援事業」につきましては、学習支援が必要となっているこどもの居場所の運営を希望する団体が主体的に運営できるよう、アドバイザーを通して助言指導を行うとともに、備品購入などの補助を行っていくとした事業でございます。

業績目標としては、区内で4カ所の新設としており、アドバイザーの地域団体等への助言などは12月末までに123回行われており、12月末時点で2カ所の新設がされておりますとともに、この2月25日ですけれども、3カ所目が新設をされております。ただ、開設にかかる補助金の申請はまだ0件でございます。

ページをめくっていただきまして、22ページ。具体的取組の2「東淀川区中学生勉強会」につきましては、経済的に困窮している家庭の中学生を対象に、高校進学や中退防止などに役立つ学習支援と自尊感情の向上を目的として行っておる事業でございます。学生ボランティアによるマンツーマン方式による対応をしており、区内2カ所で実施することとした取り組みでございます。業績目標としましては、継続して参加した生徒の90%が全日制高校へ進学しております。現時点では、まだ公立高校の入試が終わっておりませんので、結果については不明でございますけれども、過去の実績におきましては、ほとんどの生徒が全日制高校に進学しております。事業の内容ですけれども、淡路の区役所出張所と上新庄駅の新庄会館の2カ所で学習会をしており、12月末時点で34回実施されておるところでございます。

続きまして、同じページの具体的取組の3「絵本読み聞かせ事業」につきましては、絵本を通じた親子の絆と触れ合いを深め、子育て関連施設やさまざまな機会を活用し、地域で幅広く絵本の読み聞かせ活動に取り組むこととしています。

業績目標としましては、事業に参加した保護者にアンケートを実施しまして、絵本の読み聞かせを子育てツールとして用いる区民の割合を50%以上とすることと、本を好きなこどもの割合を70%以上としております。この結果は、2月25日に開催しましたえほんまつり、これには400名以上の親子の参加がございましたけれども、こちらでアンケートを実施し、現在、アンケート結果を集約しております。また、取組実績としまして、各種読み聞かせ講座や地域で開催されるミニ絵本展、絵本の読み聞かせに関する交流会、ざぶとん読みの研修など、当初の計画どおり進めておるところでございます。

隣の23ページになります。具体的取組の4「ゲストティーチャー派遣事業」についてですが、

こちらの事業は教育委員会の予算で執行している事業となります。取組内容としましては、自尊感情が全国平均、市平均より低い小・中学生に対しまして、心の健康を保ち、自尊感情と人権意識の向上を図り、心身の健やかな成長を促し、明るく楽しい学校生活が営まれている東淀川区をめざすことを目的としまして、小・中学校のカリキュラム外のゲストティーチャーを派遣し、「いのちと性」「ストレスマネジメント」「情報モラル教育」の3つのテーマの講義を行っております。

業績目標としましては、受講した生徒の70%以上が内容を理解したと設定しており、今現在の結果としまして、実施済みのところで全ての目標が達成されておるところでございます。

ページめくっていただきまして、24ページをお願いいたします。めざす成果及び戦略4の「こども・青少年の健全育成・非行防止」の具体的取組の1「青少年育成推進会議」につきましては、区内の関係団体などが一丸となり、こども青少年の健全育成のために議論をし、健全育成に資する取り組みを支援することで、区民の機運、区民の意識向上を図っていくことを目的に、講演会や青少年育成会議、体育活動、文化活動などを開催していくこととしております。業績目標としましては、講演会に参加された方へのアンケートを実施し、青少年の健全に関する取り組みに参加したいと思う人の割合を30%以上にするということにしておりまして、11月に開催しました青少年育成区民大会でアンケートを実施しており、34.5%の方にそういった答えをしていただいております。また、取組実績としましては、11月の青少年育成区民大会や青少年育成推進会議を開催するほか、区青少年指導員、協議会の主催のスポーツ大会、文化活動などを行っておるところでございます。

隣の25ページでございます。具体的取組の2「要保護児童対策地域協議会の充実」につきましては、児童虐待ハイリスク家庭の見守り支援を行う関係機関で組織する要保護児童対策地域協議会に小・中学校、就学前、乳幼児などの部会を設け、こどもの世代に応じてきめ細かい対応を協議していくものです。業績目標としましては、協議会に参加する関係機関へのアンケートで、協議会内の連携により児童や保護者への支援に役立ったと回答した機関の割合を75%以上とし、アンケートで85%の機関が役に立っていると答えております。取組実績としましては、代表者会議や各部会の開催に加えまして、増加する相談に対応するため、平成29年度の途中からスーパーバイザーを設置して相談の処理に努めておるところでございます。

続きまして、同じページの具体的取組の3「体験型食育推進事業」につきましては、ライフスタイルの多様化などで食育に最適であった家庭での共食の機会の減少や朝食の欠食が増加するなど、こどもの食習慣の乱れが危惧される中、幼少期からの食体験や共食のきっかけづくり、規則正しい食習慣を身につけることで、将来的に健やかな体をつくり、ひいては健康寿命の延伸につなげることを目的とし、体験型調理実習や食育教育、食育パートナー養成講座を行うこととしております。業績目標は、地域で2カ所以上の体験型調理実習の実施としており、こちら

は29年度は2カ所で実施ができておるところでございます。また、取組実績としまして、区内での体験型調理実習や小学校での食育教育を実施するほか、食育パートナー講座を開催し、修了者34名、うち24名が食育パートナーとして登録をいただいております。

ページめくっていただきまして、具体的取組の4「こどもの安全確保のための見守り活動の充実」につきましては、登下校時の見守り、青パトによる巡回、夜間巡視など、地域で実施しているさまざまな青少年の見守り活動を実施させることで、地域住民が全員でこの問題に取り組んでいくという意識の向上等を目的としており、各地域で実施している取り組みに従事している方の意見交換会を通して改善を進めていくほか、見まもるデーにかかる啓発広報を広報紙に掲載していくこととしております。

業績目標としましては、区内小学生やその保護者にアンケートを実施し、こども110番の家の事業の取り組みの認知度を50%以上としており、これは今後アンケート調査を行う予定にしております。今年度の取り組みとしましては、地域住民の方による登下校時の見守り、青パト巡視、夜間巡視、こども110番の家活動を継続するほか、区青少年育成会議での意見交換や見まもるデーの広報を行ってまいりました。また、区役所の青パト巡視もあわせて実施しております。

隣の27ページをお願いいたします。めざす成果及び戦略の5「分権型教育の推進及び学校支援・教育コミュニティの充実」の具体的取組の1「『ニア・イズ・ベター』に基づき、地域の実情に応じた分権型教育行政の効果的な推進」につきましては、分権型教育行政の効果的な推進に向けて、保護者や地域住民等の多様な意見やニーズを把握し、学校と調整を行い教育関連施策を進めるとともに、学校を核とした地域住民が主体の学校支援・教育コミュニティの形成を進めることを目的とし、区教育会議などの各種会議の開催、小・中学校に設置されている学校協議会の補佐、区職員や学校長向けの研修会などを行うこととしていました。

業績目標としましては、各種会議において意見等を区政に反映されたと感じたと回答した委員の割合は70%以上、学校協議会において区役所職員が行っている情報提供等が有用であると答える委員の割合を70%以上、研修における職員や学校長の役割を50%以上としております。各種会議における意見反映につきましては80%、学校教育への情報共有が有用であると答えたのが83%という結果が出ております。また、職員及び学校長向けのアンケート結果は、現在、実施して集計中でございます。

ページをめくっていただきまして、28ページ、具体的取組の2「学校・地域・保護者・行政が連携した子育て教育活動」につきましては、学校を核として地域のコミュニティの活性化を図り、地域ぐるみの子育て教育活動を充実させるために、学校の校庭を地域住民が芝生化する活動、学校を使用したはぐくみネット事業、生涯学習ルーム事業、学校体育施設開放事業を行います。業績目標としましては、事業を通じ地域のコミュニケーションが活性化されたと答え

る区民、地域住民の割合を60%以上にしており、芝生化事業につきましては実施中の5地域のうち3地域で60%以上という結果が出ております。残り2地域については、今後、実施予定となっております。また、生涯学習ルームのフェスティバルでは、学校を活用した地域連携ができていてと答えた割合が92%となっております。取組実績といたしましては、芝生化事業につきましては、平成27年度より5地域で実施されており、技術管理などを行っております。学校を活用した連携事業といたしましたのは、各小・中学校で実施をされておるところでございます。

以上が平成29年度の運営方針のこの部会にかかわるところの年度内振り返りでございます。

続きまして、議題4でございます。「平成30年度運営方針（案）・予算（案）」についてご説明をさせていただきます。

まずは平成30年度運営方針（案）をご説明させていただきますので、送付資料の4「平成30年度東淀川運営方針（案）」をご覧ください。こちらの資料となっております。

先ほど説明しました年度内振り返りを踏まえて作成しておるところでございます。

それでは、送付資料の4の8ページをご覧くださいと思います。経営課題の2「子ども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち」をご覧くださいと思います。この経営課題では、「子どもや子育て家庭が孤立することなく、地域コミュニティに溶け込み、地域全体のつながりの中で子どもを守り、子育て世帯の支援ができている状態と、子ども自身がみずからの力で成長していく『子育て』を地域全体の大人が支え、ともに成長していくことで、将来の地域活動が充実している状態」をめざしてまいるとしております。

現状、要因分析、課題につきましては、さきの学習会でご説明をしておりますので細かい説明は省略させていただきますが、区の課題としまして、妊娠、子育てに関する相談がしやすい環境が整っていなかったり、区役所から行政情報が伝わっていないことや保育施設の入所枠が不足していること、本来家庭生活で身につける生活習慣や学習習慣を身につける機会が減っていること、自尊心が低く、そのことから自己肯定感が低くなり、貧困の連鎖が生み出されているということなどがあろうかと思っております。これらの解消に向けて戦略を立て、具体的な事業を進めてまいります。

すみません。9ページのめざす成果及び戦略の1「子どもとおとながお互いに元気になれるまち」では、「子どもやおとなを含めたあらゆる世代が地域で元気に過ごし、地域で顔見知りが増えて、誰もが自然に声をかけ合えるなど、地域全体で子育てを見守り、関わっている状態」をめざし、子育てを短期的な視点ではなく長期的な視点を持ち、あらゆる世代が子育てにかかわっていく切れ目のない政策と、家庭の力が及ばない部分を補う、地域の誰もが自由に集まれる居場所を各地域で運営できるよう支援する施策を行います。

ページをめくっていただきまして、10ページをご覧ください。具体的取組2-1-1「あらゆる世代が子育てに関わっていくための切れ目のない施策の推進」についてです。取組内容と

しましては、こどもたちの健やかな育ちを支えるため、切れ目なく長期的な視点を持って、家庭だけでなく地域ぐるみでこどもも親も周りから見守り支えられているという安心感のある子育て環境を充実させる事業を進めてまいります。具体的には、①「登校・登園サポート等事業における子育て支援」、②「助産師による専門的相談事業」、③「4・5歳児就学前子育て支援事業」、④「子育てに活かせる知識・情報発信」、⑤「多様な保育ニーズへの対応」の5つの事業に取り組めます。

素案からの変更点でございますが、素案時点では、「こんにちは赤ちゃん訪問事業など、地域における見守り支援事業」というふうにさせていただいていたかと思えます。これは、今回事業名が変わっておるところでございますけれども、これにつきましては役所の重点予算というものをこの「登校・登園サポート事業」で要求しております、まだ素案をつくった時点では重点予算が通るかどうかがちょっとわからないということもございましたので、一定、公にできなかった関係もございまして、従前の名前で説明をさせていただきました。事業としましては、家庭生活面での課題により継続した登校・登園ができないこどもへ送迎支援者を派遣することなどを通しまして、長期的に支援できる支援の仕組みづくりを行うとともに、区内在住の乳児のいる家庭で希望する家庭に、今年度も実施しているこんにちは赤ちゃん訪問事業の地域訪問員を派遣しまして、子育て・教育に関する情報提供を行い、養育者の子育てに関する不安を未然に防ぎ、地域でこどもが健やかに育つ環境の整備を進めてまいります。

業績目標につきましては、「登校・登園のサポート」につきましては新たに設定をさせていただきました。訪問事業につきましては、素案では訪問に同意をさせていただく割合を50%以上としておりましたが、学習会の意見の中で、訪問の結果、子育てサロンなどに具体的につながっていくことが大事であるというご意見もいただきましたので、訪問員の情報提供により施設を利用した保護者の割合に変更させていただきました。②の「助産師による専門的相談事業」の業績目標につきましては、素案の時点で記載漏れしておりましたので追記をしております。④の「子育てに活かせる知識・情報発信」につきましては、子育てサロンと書くところの部分がサロンだけになっておりましたので、これは「子育て」を追加いたしております。また、⑤の「多様な保育ニーズへの対応」につきましては、表現がわかりにくい部分がございましたので、対前年比5%ということで明確にさせていただきました。前年度までの実績につきましては、先ほど述べさせていただきました年度内振り返りのデータを反映してございます。

続きまして、隣の11ページになります。具体的取組2-1-2「地域の誰もが自由に集まる『居場所』づくり支援」につきましては、素案の時点より変更はございません。ただし、この事業につきましては、皆様の関心も高い事業でございますし、本当に来なければいけないこどもが来られているのかというご意見もいただいております。今まで学習会等でいただいたご意見を参考にして、平成30年度の事業実施の際には、その点を意識して取り組んでまいりたいと

いうふうに考えておるところでございます。

同じページの下、めざす成果及び戦略の2-2「すべてのこどもが『生きる力』を身につける『子育て』、『共育』のまち」についてです。こちらでは、全てのこどもが、健康で心豊かに力強く生き抜き、未来を切り開くために必要な、みずから学び、考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力である「生きる力」を主体的に身につけられるよう、地域における子育て・教育環境が整っている状態と、こどもが生きる力を育む土台となる自尊感情の重要性について、家庭や地域の人々が理解しており、ともに学び、育て合う共育の取り組みが進み、次の世代につながっている状態をめざしてまいります。そのために、生きる力を身につけるために大切な自尊感情の向上のため、家族や地域との触れ合いやきずなを深める機会や、心身ともに健全な成長を促進する取り組み、成功を実感できる体験づくりに関する施策と、こどもも大人もともに学び育つ環境が地域で構築され次の世代につながるよう、子育て世帯と地域の人々との交流を進める施策を進めてまいります。

ページをめくっていただきまして、12ページになります。具体的取組2-2-1「『生きる力』を身に付けるのに重要な自尊感情の向上」です。取組内容としましては、全てのこどもが「生きる力」を身につけるために大切な自尊感情の向上を図るために、親子の絆を深める機会や心身ともに健全な成長の促進に向けた取り組み、成功を実感できる体験づくりにつながる事業に取り組みます。具体的な事業としましては、①「自尊感情向上のための教育支援事業」、②「絵本の読み聞かせ事業」、③「中学生勉強会」、④「体験型食育推進事業」の4つとなります。

素案からの変更点でございますが、素案時点では「ゲストティーチャー派遣事業」であったものでございますけども、劇団等を派遣して演劇等を鑑賞する鑑賞教育事業を各学校で選択できる事業に変更しており、「自尊感情向上のための教育支援事業」に改めておるところでございます。その他の事業につきましては、素案時点から変更点はございません。

業績目標についてですが、まず、鑑賞教育に関する目標値が素案の時点では記載がありませんでしたので、ゲストティーチャー派遣事業と同じ趣旨の目標値を記載させていただきました。また、④の「体験型食育事業」につきましては、素案の時点で業績目標の記載がありませんでしたので、追記しております。こちらも、前期までの実績につきましては、さきの具体的取組と同様、年度内振り返りと同じものを記載させていただいております。

隣の13ページになります。具体的取組2-2-2「子育て世帯を含む地域住民との交流促進」でございます。取組内容は、地域全体がこどもの健全育成に高い意識を持ち、こどもたちが地域の人々のつながりの中で支えられるよう、啓発活動や巡視・見回り活動を行い、関係機関が連携して支援を行う体制の強化を行っていくこととしております。具体的な内容としましては、①「青少年育成推進事業」、②「校庭等の芝生化」、③「学校を活用した地域連携事業」

となります。

素案の時点からの変更点は、「校庭等の芝生化事業」で、実施対象校の記載を、「27、28年度に施工を行った学校の維持管理経費等を執行する」と改めております。26年度に施工した学校につきましては、3年間の期限が切れておりますので、29年度に終了となっておりますためでございます。業績目標につきましては、校庭等の芝生化事業及び学校を活用した地域連携事業につきましては記載がございませんでしたので、こちらは追記をさせていただいております。

ページをめくっていただきまして、14ページになります。具体的取組2-2-3「分権型教育の推進」でございます。取組内容は、分権型教育行政の効果的な推進に向けて、保護者や地域住民等の多様な意見やニーズを把握し、学校と調整を行い教育関連施策を進めるとともに、学校を核とした住民主体の学校支援・教育コミュニティの形成を進めていくとしております。具体的な事業としましては、①「区教育会議、区教育行政連絡会議」、2つ目が「学校協議会の補佐」の2事業となります。

素案の点からの変更点でございますが、素案作成時には、3つ目の事業としまして、「分権型教育行政の効果的な推進」を記載しておりましたが、さきに述べました2つの事業が分権型教育推進そのものでありまして、二重に書くということでややこしくなりますので、記載を削除しました。また、業績目標につきましては、①の「区教育会議、区教育行政連絡会議」にかかる業績目標を、分権型教育に即した形で詳細な分け方をさせていただいております。

こちらで平成30年度運営方針（案）についてはご説明を終了させていただきまして、続きまして、送付資料5のほうをご準備いただきまして、「平成30年度予算（案）」につきまして総合企画担当の西村課長より説明をさせていただきます。

○西村課長 総合企画担当の西村です。私のほうからは「平成30年度予算（案）」の概要について、かいつまんで説明させていただきます。送付資料の5でございます。

今まで区政会議等でご議論いただきました運営方針や地域保健福祉計画、区の将来ビジョン等を踏まえまして、平成30年度の予算の編成を行ったところでございます。予算の総額は13億2,200万円となっております。そのうち、区長自由経費が4億4,200万円となっております。区長自由経費と申しますのは、区役所で実施します施策・事業や施設の維持管理のための予算でございます。

その次に区CM自由経費と書いてございます。区CMというのは、区長が区の「シティー・マネジャー」ということで、区の特성에応じて区長の権限と責任のもとにおきまして市役所の局や室が実施する事業の予算でございます。これが8億7,900万円となっております。区CM自由経費の内訳につきましては、2枚めくっていただきまして4ページを見ていただきますと、

こんな事業が区CM予算なんだというのが見ていただけるかと思います。こども青少年局の「児童いきいき放課後事業」、これが一番大きな事業で、2億4,300万円でございます。それから、建設局でやっております道の舗装とか放置自転車、それから公園の機能保全とか、そういうのがこちらのほうに入ってきます。主にそのような事業を区CM自由経費と呼んでやっております。

次に、2ページのほうをご覧ください。2ページのほうが予算の増減表になっております。区長自由経費は前年予算の3%の削減というのが基本となっております。約1,000万円ぐらい削らなアカンことになっておるんですけども、大阪市として特に力を入れております「こどもの貧困対策関連経費」、これ、下に2つ事業上がっていますけども、これを別枠の重点事業費として確保しましたので、結果的には平成29年度に比べて350万円の増加ということになりました。

また、区CM自由経費につきましても、全般的にはマイナスになっているんですけども、「児童いきいき放課後事業」を充実する予算がありまして、それを入れますと、平成30年度は3,800万円の増加ということになっております。

3ページをご覧ください。東淀川区として重点的に取り組む事業として5つの事業を上げております。先ほど中野係長のほうから説明ありましたのが、2番目の「登校・登園サポート事業」ということで、これ新規事業です。それから「『こどもと地域を結ぶ居場所』づくり・学習支援事業」、それから「体験型食育推進事業」、これが区の重点的な事業として上げられております。

それから、もう一枚めくっていただきまして、5ページをご覧ください。これが事業ごとの予算となっております。増減のほうを見ますとマイナスがたくさんついているんですけども、通し番号の4番「自助・共助を担う地域力のあるまち」というのがございますが、ここに地活協への補助金が含まれております。東淀川区は、この地活協の予算については一切減らすことなく維持しておるところでございます。

そのほか、先ほど運営方針の中で説明がございました事業、13番目から29番目まで、この辺が経営課題の2に関係する予算として上げておるものでございます。またご参考いただきたいと思っております。予算の説明は以上でございます。

○中野係長 続きまして、最後の議題5になります。「これまでの意見へのフィードバックについて」でございます。

本日お渡しさせていただいている当日資料1、こういったちょっと網かけが入っている感じの資料を次第とかの一番後ろのほうにつけさせていただいておったかと思っております。

すみません。こちらにつきましては、今まで、12月21日、あと1月18日、2月6日に学習会をさせていただきましたときにご意見をいただいたこと、並びに前期の委員さんからの引き継

ぎの意見もございました分をまとめたものでございます。

ちょっと簡単に説明をさせていただきますと、1から3までが前期の委員さんからの引き継ぎといったご意見でございまして、こどもの居場所についてということの取り組みは平成30年度の具体的取組の2-1-2で入っておるところでございますし、自尊感情の向上についての環境づくりなども2-2-1で取り組んでまいります。

また、3のゲストティーチャー事業を派遣する、さらに充実させてほしいという意見につきましても、今年度より劇団を派遣する鑑賞教育事業ということでの実施を図っておるところでございます。4番目、12月22日となっておりますが、これ確か21やったと思いますんで、すみません、また訂正をお願いします。4点目、学習意欲の向上や自分が肯定的になって夢を持っていけるよう小さいころから養えないかということで、これは、学習意欲の向上というのは学習習慣やそのもととなる生活習慣の改善というものが必要になってまいりますので、今取り組んでいる居場所事業とかそういったものを通して対応していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

また、居場所づくりがしやすくなるような環境の必要性を感じているという、しやすくなるような環境を必要としているということでございます。平成29年度に実施した内容も踏まえて、平成30年度、事業実施の際にはそういった工夫もしていかなければならないというふうに思っておるところです。

また、1月18日で、サロンに行くのは敷居が高いのでサロンから声をかけてほしいなというようなご意見もありまして、これは、平成30年度より、登校・登園サポート事業の実施に当たって子育てサロンとも連携していく必要がございますので、そういった調整もしていきたいというふうに考えております。

こども食堂が増えておるけども本当に来なあかん人は来ているのかなと、来ない人をどう動かすのかという点については、やはりこれは地域の皆さんの発言力とかそういう口コミというものが大きいかなと思いますんで、そういう地域のコアとなる人や親しい人からの情報をつなげていくことを考えていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

子育ての悩みについては、相談機関を知らない人が多いし、区役所に行けばというようなこともあろうかと思えます。子育て情報紙を隔月でタイムリーに発行しておりますし、今はスマートフォンで簡単に情報が入手できるようなこともしておりますが、こういったご意見を参考に、区役所に来ていただければ、今ですと、待合1階と2階に絵本ですとかおもちゃを置いたりしておりますし、4階にございます子育てプラザのほうで、お母さんが窓口で申請とかをしているときにも預かってくれるという制度もありますんで、そういったのも積極的にアナウンスしていきたいなと考えております。

9番目の登校・登園サポート事業についてですが、いろいろご意見をいただいたところでご

ざいまして、これは平成30年度新規事業でありまして、実施に当たっては当然学校やそういった関係機関との協議も必要となりますし、やっていく中でも、当然よりよいものとしていくために、年度内での見直しの分も考えていかなきゃならない事業だと思っておるところでございます。

すみません。裏面にいかせていただきまして、2月6日にいただきました、朝食が用意されていない、食べる習慣がないというようなこととか、生活習慣づけ、家でご飯を食べないとか食べるのが当たり前だと身につけたいというのは、これも具体的取組2-2-1で「体験型食育事業」というものを推進しておりまして、小学校児童向けにいろんなこともやっておりますので、こういった点に取り組みさせていただいておるところでございます。

12番目でございます。学校に行くと、本が嫌いだと感じないという部分で、いきつけを与えたらちゃんと持続するんじゃないかなと思うと、習慣づけていくことは大事ですよということで、その点につきましては、単に、絵本読み聞かせ事業というのを区役所でさせていただいておりますけども、絵本を好きだから比較的本を読み続けてますが、絵本が嫌いではないけどちょっと敷居が高いなと感じている人がおるかもしれませんので、そういった方にアプローチをすることで、家庭での絵本に対する関心を高めていくことで、本が好きになるようなことになっていくようにつなげてまいりたいと考えております。

あと、小学校の施設開放を5時ぐらいまでして、こどもたちが集まる場づくりをできないかということのご意見もありまして、既に各学校で取り組んでおられるところもありますし、また、要は教職員管理下での校内で行うということは、基本、学校教育活動のみというふうに限定されておりますので、区としてどのような学校支援ができるかということは検討してまいりたいと考えております。

最後、中学生勉強会をマンツーマンでやっているんですけども、効果は上がっているけど対象者が限られていてどうかなというのと、要は、学力面が高学年になるほど追いつかなくなるので、もっと若い時期からどうしたらいいかなということをご提案いただいています。中学生勉強会は、あくまでも高校進学及び中退防止を目的としておりまして、対象者が限定されるのはやむを得ないことかもしれませんが、小学生や小さいお子さんに対しましては、今うちの区で取り組んでおります居場所事業なども含めて、どういったアプローチが必要なのかという点については今後検討してまいりたいなというふうにご検討いただいております。

基本的に、網かけをしていないところは運営方針に具体的にばしっと書いておるんですけども、網かけしているのを運営方針に書きますと非常に行間等ふえましてなかなか書きにくい部分でございますので、要は、皆さんからいただいた意見を事業実施にきっちり取り組んでやってまいりたいということで、こういった形で意見をフィードバックさせていただきたいと考えておるところでございます。

すみません、説明が多くなって申し訳ございません。以上で事務局の説明を終了させていただきます。

○友實議長 中野係長、西村課長、ありがとうございました。

今、事務局のほうから説明受けまして、これより皆様からワークショップの形式によりご意見を賜りたいというふうに思います。現在座っていただいておりますテーブルで行っていただければと思います。時間は大体40分ほどを想定しておりますので、よろしく願いいたします。

ワークショップに当たりまして、各グループにおきまして、進行係とあと発表者を決定していただきたいと思います。職員の方にも入っていただきまして、意見交換なりサポートの記録係等を行っていきたく思っております。

いつもより多い人数でのワークショップとなっておりますので、進行できる方はできるだけ全員の方が発言できるようなご配慮をしていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ワークショップのご意見、やりとりをまとめていただきまして、区政会議再開後、各班より発表のほうをしていただきたいというふうに思います。発表後、改めて少し皆さんで意見交換をしていただく時間をとりたくも思っております。よろしく願いいたします。

ここで、区政会議、教育・子育て部会は一時休会とさせていただきます。

ワークショップは8時30分ごろまでとしまして、まとめを10分でお願いしたいと思います。

8時40分再開というふうに予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、意見交換のほうをお願いいたします。

(休 会)

(再 開)

○友實議長 どうも皆様、お疲れさまでございます。意見交換のほう、ありがとうございました。それでは、これより区政会議のほうを再開させていただきたいと思います。

各班で分かれていただきまして、ご意見たくさん出たかと思っておりますので、ただいまから発表していただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、A班のほうからご発表のほうをいただければと思いますので、よろしいでしょうか。お願いいたします。

○北村委員 じゃ、私のほうから。北村と申します。座ったままでいいですか。はい。じゃ、こちらのほうから報告をさせていただきます。

まず、29年度のほうから。3-1-5です。「地域子育て支援拠点事業」ということで、これ非常に特に成果がアップしたというところがございます。中間アウトカムで「地域の子育てに役立っていると感じる割合が60%以上とあったところで。ごめんなさい、これ違いますね、

これは未解決のほうですね。これ、60%以上となっていますけれども、子育てがより楽しいと感じる者の割合は65.5%、しかしながら利用した満足度、これは「とても満足」が47.3、何かアンマッチではという形で意見がありました。

続きまして、3-3-3「読み聞かせ」のところですか。これはもうクリアということで。ただ、アンケートの集計中というところが、2月25日に実施したためというところで、まだまだ集計中というところで報告がございました。

あとは、3-2-2「一時預かり事業」ですね。これ、特に成果がアップしたというところですか。最初に間違えてお話をしたところで、3-2-2のところをちょっとご覧いただきたいと思います。アウトカムのところは年間延べ人数は5%ですが、業績の達成状況といったところで、平成29年度、17.1%も増加したと、非常にアップしているといったところで、これは周知活動が成果を上げた結果だと、成果も高いというふうに非常にいい評価をいただいております。

あとは、全体的なところでございますけれども、アンケートの結果と現状の乖離があるような感じがしているというご意見がございました。

もう一つは、切れ目のない子育て、こどもだけではなく親も育っていく大きな事業だと思っていますというご意見がありまして、これが今回いろいろ事業を聞かせていただいた中で具体的にできていると、つまり前進しているというご意見がございました。以上が29年度です。

30年度のところで報告をさせていただきます。

まず、2-1-1「登校・登園」。新事業で、これが事業計画のポイントとなるという意見がありました。

あとは2-1-2です、「居場所」の業績目標のアウトカムのところ、居場所の新規開設6カ所。この箇所というところが、場所ではなくて中身じゃないのかといったところのご意見がございました。

あとは2-2-1「ゲストティーチャー」といったところの意見がありました。ここのところは学校や協議会の現状に合った形で実施をしてほしいといったところで、これはちょっと要改善だなというご意見がありました。

あとは2-2-3「分権型教育の推進」は継続と、あと、2-2-2の「学校を活用した事業」、こちらも継続という意見がありました。

あとは、ちょっと改善が必要な事業といったところで、2-1-1、アウトカムの設定の箇所、ちょっと細かい話にはなるんですけれども、②の2、助産師の相談件数、これが年間170名以上というふうになっております。これ、主体が逆ではないかという意見がありました。つまり、助産師さんが相談件数乗った170名、結果的にはいいような感じはするんですけども、相談がたくさんあることがいいことなのかと。そうではなくて、相談に対応した結果、利用さ

れた方々の満足度が上がったというのは、これは助産師が努力をすればアウトカムが上がるという設定になります。もしくは解決度の割合が高くなった、これは助産師が努力すればアウトカムは上がると。今現状のアウトカムの設定では、相談何回も受けたらそら170名超えるのは当たり前というところがありますんで、こういったアウトカムの設定、ここは非常に注意が必要だなと言うところがありました。

これに関連しまして、最後の説明にありました「これまでの意見へのフィードバック」といったところで網かけのところ、こういったところも、先ほどのアウトカムの設定と同じように、アンケートの設定、質問の設定を、上手にアンケートを設定していくと。いわゆるミスリードを起こすようなアンケートの設定はやっぱり答える側も難しいですし、回答しやすく、かつ有意義なアンケートの設定をお願いしたいというところの意見がございました。

拙い説明ですが以上です。ありがとうございます。（拍手）

○中根委員 平成29年度の課題解消が進んでいる点というところ、そこから平成30年度、より継続させ、より発展させていく事業という形で話し合いをいたしました。

一番最初に出た話として、3-1-3の「こんにちは赤ちゃん事業」というので、件数が増えており、よかったという声も増えていると。その広報のやり方というところで、赤ちゃん訪問員の方の写真が広報紙に載っておって、それでお母さん方が、こういう方々が来るんだという感じで受け取っていたようで、やりやすかったという形の意見がありました。そういう方々が中心でやっているのだから、来られる、訪問される側としても、知らない人でも写真で顔がわかるので安心して訪問を受けられるというような意見がありました。ただ、そういった内容の働きかけというところなんですけども、働きかけをよりやりやすくするためには、母子手帳をもらう時や3カ月健診であるとかの場所にも置いてあったりとか、健診時にそういうものがあるよというお知らせを置いてあるとかというような課題とか、そういうところがあるのではないのかなという意見がありました。

次、3-3-1の「居場所づくり」について、29年度のところで、こども食堂が8地域というところでやっておられると。だんだん増えてきているのと、こどもの利用者も増えてきているのではというところなんですけども、ただ、平成30年としましては、2-1-2のところにある話で、しんどい子どもたちとか友達が行けるような形で持っていったほうが裾野が広げやすいのではないのかなという形の意見がありました。

居場所づくりに関連しまして、3-3-2の「中学生勉強会」というところなんですけども、生活困窮支援の効果が上がっているんだけど、そこに行けない方々、子どもたちをどう引き込んでいくか、入れ込んでいくかというところをどうしていこうかというところで、地域での学習支援というか、あと、こどものサポートというのをやっていけばいいのかなという意見がありました。

学習面とか、あと自尊感情がなかなか上がらないのも、大阪市のこどもの体力があまり上がっていないというところも、夢が持てるように、区内の、有望といいますか、有名な人を使って、夢を与えるようなことを地域でやればいいのかなどというような意見もありました。

以上です。（拍手）

○友實議長 ありがとうございます。貴重なご意見いただきまして、大変うれしく思います。本当に皆様ありがとうございました。

発表者のほうからご意見たくさんございましたが、その内容の中で、区役所のほうより回答やご意見や事業に反映できるような部分がありましたら、対応方針などをご説明いただければありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○吉岡課長 貴重なご意見、たくさんいただいてありがとうございました。私、こちらの、A班のほうにちょっとお邪魔させていただいておったんですけども。この区政会議の中でいただいたご意見が、具体の施策につながっていったというようなことが幾つかございます。

先ほどA班のほうで、ちょっと効果が上がったということのご意見をいただいた区独自の「保育の一時預かり事業」なんかは、それまで、自分で言うのもあれなんですけども、あまり業績が伸びずに、どっちかというところだと下落傾向だったんですね。それで、部会の皆さんの意見で、それはもう少し認知度が足りないからではないのと、やっぱりそういうニーズはあるはずですよという叱咤激励をいただいて、その後、ちょっと我々なりにいろいろ検討もさせていただいた結果、回復基調に今なっておるといふふうなことでございます。

また、自尊感情、自己肯定感を高めることが一番ボトムアップで必要だよねと、そのためにはやっぱり子どもたちが安心してほっとできるようなところが要るよねと、だから居場所というのは要りますよね、ただ、それをどのような形でどう事業化していくのかというのはなかなか難しいねというようなご議論が、もう、結構早い段階から部会のほうではされておられました。そういうようなことも踏まえて、今年度から居場所づくり及びそこでの学習支援というようなことに結んでいったのかなというふうにご覧いただくと考えておるところでございます。

反省材料といたしましては、もちろん幾つもあるんですけども、特にアンケートを、ちょっとあまりお手盛りのアンケートになっているんじゃないかというような部分の、それちょっと我々としても反省しなければならない点もございますし、またアンケートの設問の仕方とか、自由記述でも書きやすいような、書いてみようかなと思わせるような書き方とか、どうしても我々つくる側の目線で見えてしまいますので、逆に皆様方はそれを書かなあかん、書かなあかんというたらちょっと変なふうに。書いていただく側の立場から見て、こんなふうにご覧いただくとちょっと色をつけるとか、いろいろあると思うんです。こんなんしてくれていたらアンケートも書く人増えるんちゃうとかいうようなご意見を今後いただければ、そういうようなこともまた加味させていただきたいなと思っておりますので、引き続きのご議論を賜りたいと思

ます。ありがとうございました。

○生駒課長代理 すみません。B班に関わってといたしますか、A班とも重なるところがあって、どちらともおっしゃった一番大きいのは、やっぱりやりっ放しではあかんやろうということやったかと思うんですね。居場所も数じゃなく中身が問題ということでありましたし、課題のない子だけじゃなくて、しんどい子にどう働きかけていくんかというところは、それはそうなんだろうなと思っています。

居場所事業で、事業者とも話しているんですけど、三角形、必ずいいかどうかは別にして、今、裾野を広げている段階なのかなと。まずは始めていただいて、そこに子どもが来る、じゃその中で関わり方をどう工夫していくんかとか、その子からどうロコミで広げていくんかとか、次のレベルを、レベルアップをめざしてと何かすごい上から目線ですけども、自分たちもそうだし、地域の方とも話をしていくことが大事だなということを今話をしておるところです。

同じように、ゲストティーチャー事業も現状に合った形ということでご指摘いただいて、教育担当として真摯に受けとめなあかんと思っています、これも来年度、学校のご意向に沿った形で少しアラカルト方式で選べるようにというような形ですていきますんで、やっぱり、こういう意見を伺って、それから学校とか実際にされている方のご意見を伺ってというのが大事だなというふうにつくづく今日も思ったところです。

あと、そうですね、働きかけのしやすさ等もご指摘いただいたところですけども、これも、おっしゃったように健診等、実際に区民の方が来られるところでない、のべつ幕なしに周知するのではないというようなことで、ここも来年度やっていきながら工夫をしていきたいなと思っています。

あと、お手盛りでないアンケートということで、実際、芝生の関係で例えば来た人にシール張っていただくようなやり方をしたようなのもあるんですけども、やっぱり書くの面倒やとか、一部の少ない人数の方にやるんじゃないかと、多くの方が来られたときにどうですかと率直な意見聞くような、そんなアンケートのあり方もありかなと思いますので、これよかったよというようなまたご意見も役所のほうにいろいろご意見、アドバイスいただければと思います。ありがとうございました。

○友實議長 ありがとうございます。ただいまの回答につきまして、何かご意見、補足等ございましたら、もうあまりお時間ございませんが、皆様からのご意見をいただきたいと思っております。何かございませんでしょうか。大丈夫そうですね。ありがとうございます。

では、どうも皆様ありがとうございました。今回の部会でいただきました意見を踏まえまして、区役所で平成30年度運営方針についてさらに検討をしていただきまして、案・修正版にされるということになっております。

最後に、送付資料6「区政会議スケジュール（案）」について区役所のほうよりご説明をし

ていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○中野係長 それでは説明させていただきます。3月23日金曜日でございますけれども、午後8時より区政会議本会が区民ホールで開催されます。それに先立ちまして、本日名称決まりました教育・子育て部会を午後7時より、今回、4階の会議室になりますが、401で開催させていただきますので、ご出席いただきますようお願いいたします。議題につきましては、別紙、送付資料6に書かせていただいておりますとおりでございます。以上でございます。

○友實議長 ありがとうございます。それでは、この辺で会議のほう終わっていきたいというふうに思っております。今日は、長い時間、会議のほうおつき合ひいただきまして本当にありがとうございます。大変議題が多くありまして、私も議長初めてでしたので、なかなか不慣れな部分があったんですが、皆様から、本当にたくさんのご意見をいただいたことをすごく嬉しく思っております。大変有意義な会議になったかというふうに思っております。

では、ここから進行のほうを事務局のほうにお返しさせていただきますので、お願ひします。

○中野係長 友實議長、岡本副議長、ありがとうございます。

一応、区政会議としてのご案内でございますが、委員の皆様におかれましては、本日会議で議論していただきました内容を、各地域活動協議会や所属の団体等でご説明をしていただきまして、各地域からの意見をまた区政会議にフィードバックをしていただけますよう、よろしくお願ひいたします。

地域活動協議会の会長様には、区政会議委員の皆様と同日付で同じ資料を送付させていただきます。

また、本日、区政会議出席で交通費請求される方につきましては、会議終了後、事務局までお申し出をいただきますようお願いいたします。

では、これもちまして、本日の区政会議、教育・子育て部会を閉会させていただきます。長時間にわたり、本当にありがとうございました。